

第4編 財政計画

第1章 策定方針

第2章 前提条件

第 1 章 策定方針

第1節 基本的な考え方

今後、本市が健全な基礎自治体としてあり続けるためには、適切な財政マネジメントを行い、歳入に見合った収支均衡型の自治体経営を行う必要があります。

このため、的確な財政分析を行い、これに基づく中長期的な財政計画を策定し、将来の相馬市像を見据えた経営を行うこととし、現行の行財政制度を基本に、今後見込まれる地方財政制度の改正や、社会経済状況の変化にともなう影響を考慮しながら作成します。

また、毎年度見直しを実施し、それに沿って適正な自治体経営を行うものとします。

第2節 財政計画の作成について

(1) 計画期間

相馬市総合計画の計画期間と合わせ、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

(2) 基本方針

財政計画の策定に際しては、「入りを量り出づるをなす。」という言葉のように、歳入を的確に推計して、歳出をその範囲内に抑えていくことを基本方針とします。

また、今後見込まれる地方財政制度改革の動向や、行財政改革推進及びISO9001などの行政手法による効果を計画に反映させます。

第3節 健全財政の確保について

作成に際しては、次の点に留意し、本市の健全な財政運営を図ります。

(1) 歳入科目

歳入項目については、本市の平成28年度予算を基本として算出しますが、税収については、今後の経済情勢の推移や税制改正等を考慮することとします。

(2) 地方交付税、国県補助金、長期借入金など

地方交付税、国県補助金、長期借入金などの依存財源を過大に見積もることのな

いようにし、特に地方交付税については、今後の地方財政制度の改革の動向を慎重に見極め、反映させることとします。

(3) 歳出科目

歳出科目については、職員採用計画やその他の経費の5年間の積み上げより推計し、それ以降は前5年間の平均値から推計することとします。

(4) 福祉関係援助費

福祉関係援助費については、今後の高齢化の推移等を考慮するとともに、補助金等費については、事務事業の調整結果も十分に考慮することとします。

(5) 借入金返済費

借入金返済費については、借入見込み額から年の返済額を算出し、積み上げにより推計することとします。

(6) 施設整備事業費

施設整備事業費については、平成32年度までは復興計画に基づき推計し、以降は、これまでの実績を考慮し、年度の収支に応じ推計することとします。

第 2 章 前提条件

第1節 前提条件

財政計画は、本市として歳入・歳出の各項目ごとの過去の実績等により、今後も健全に財政運営を行うことを基本とし、行財政改革の推進による歳出の削減効果とサービス水準の維持、向上、そして、相馬市総合計画の実行に必要な経費等を反映させて、普通会計ベースで今後10年間について作成します。

なお、歳入、歳出の主な前提条件は次のとおりです。

第2節 歳入

（1）市税

市税については、東日本大震災の復旧・復興事業の影響から、震災前と比較して平成27年度においては、約7億円増加したものの、復旧・復興事業のピークが過ぎ、今後、徐々に減少するものと推計しています。

（2）地方譲与税等

平成28年度推計額に、過去の伸び率等を加味して推計し計上しています。

（3）地方交付税

地方交付税については、平成28年度を基準とし、毎年37億円程度に推計しています。

（4）国県補助金

平成33年度までは、計画に基づき算出した額の積み上げとし、平成34年度以降は、前5年間の平均値を推計し計上しています。

（5）長期借入金

平成30年度までは、計画に基づき算出した額の積み上げとし、平成31年度以降は、最低見込み額を計上しています。（平成30年度以降は、臨時財政対策債は廃止されることで推計しています。）

（6）その他

平成33年度までは、計画に基づき算出した額の積み上げとし、平成34年度以降

は、前5年間の平均値を推計し計上しています。

第3節 歳出

(1) 職員等給与費（議員、委員等含む。）

職員給与は、職員採用計画から推計し計上しています。

(2) 福祉関係援助費

福祉関係援助費（扶助費）は、平成33年までの5年間は積み上げにより推計し、平成34年度以降は、前5年間の平均値を推計し計上しています。

(3) 補助金等費

補助金等は、平成33年までの5年間は積み上げにより推計し、平成34年度以降は、前5年間の平均値を推計し計上しています。

(4) 借入金返済費

借入額の予想額から年の返済額を算出し、積み上げにより推計し計上しています。
(平成28年度以降の借入利率を0.2%に設定)

(5) 他会計繰出費

国保、老人、介護、公共下水道特別会計等に対する繰出金の予想額を、積み上げにより推計し計上しています。

(6) 施設整備事業費

施設整備事業費は、平成33年度までの5年間は、整備計画に基づき積み上げにより推計し、平成34年度以降は、今までの実績を考慮し、年約5億円程度と推計し計上しています。

(7) 元利補給金等費

過年度に施設整備をした事業費の返済計画の積み上げによります。

(8) その他の経費

その他の経費は、平成33年度までの5年間は積み上げにより推計し、平成34年度は、前5年間の平均値を推計し計上しています。

第4節 相馬市財政計画

(単位:百万円)

区 分	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度	平成 38年度
市税	4,971	4,845	4,836	4,750	4,602	4,608	4,616	4,507	4,514	4,503
地方譲与税等	959	956	966	957	949	957	957	957	956	955
地方交付税	3,530	3,632	3,732	3,724	3,759	3,681	3,713	3,714	3,718	3,719
国県補助金	3,560	3,018	3,018	3,018	3,018	3,018	2,988	2,958	2,928	2,899
長期借入金	2,010	710	310	310	310	310	310	310	310	310
その他	3,486	2,724	2,355	2,179	2,022	1,942	1,832	1,811	1,712	1,731
歳入合計	18,514	15,885	15,216	14,938	14,660	14,515	14,415	14,257	14,138	14,118
職員等給与費	2,545	2,412	2,437	2,462	2,394	2,557	2,400	2,516	2,519	2,568
福祉関係援助費	2,017	2,017	2,017	2,017	2,017	2,037	2,098	2,119	2,140	2,162
補助金等費	4,288	3,250	3,006	2,978	2,978	2,889	2,889	2,889	2,895	2,879
借入金返済費	1,500	1,539	1,526	1,560	1,519	1,459	1,383	1,269	1,157	1,070
他会計繰出費	1,681	1,636	1,702	1,651	1,693	1,709	1,709	1,727	1,744	1,761
施設整備事業費	3,046	2,224	1,404	1,057	900	583	597	491	455	453
元利補給金等費	246	246	246	246	246	246	246	246	246	246
その他の経費	1,834	1,846	1,842	1,887	1,874	1,848	1,854	1,857	1,863	1,861
歳出合計	18,663	16,328	15,335	14,936	14,692	14,417	14,252	14,197	14,093	14,078
単年度収支	▲149	▲444	▲119	1	▲32	98	163	59	45	40
財政調整基金 残高	3,989	3,545	3,426	3,427	3,395	3,493	3,656	3,716	3,761	3,801